

(別記)

令和５年度時津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

時津町の耕地面積に占める水田の割合は、１６．１％（耕地面積１９９ｈａ、うち水田面積３２ｈａ、令和４年度）と長崎県の４５．７％と比べて低く、水田面積のうち水稻が占める割合については、長崎県の平均４９．８％（令和４年度）に対し、本町は作付面積が９ｈａの２８．１％（令和４年度）とともに低い状況にある。

水稻作付農家も１戸当たりの作付面積は少なく、ほとんどの農家が自家消費程度で、販売向けに作っている農家はわずかである。

水田を利用した作付の中で、水稻以外で多い作物は、野菜類、花き・花木類、果樹類である。特に野菜類は、町内に１箇所ある農産物直売所に出荷している農家も多く、いずれも消費者からの人気が高い。この直売所の発展と同じくして、野菜類をはじめとした水田利用作物の消費量も増加傾向にある。米の消費量の減少に伴う需要減の中で、他の作物に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、町内は斜面地の条件不利地が多く、農業者の高齢化も進み、不作付地となっている水田が増加している現状がある。このような現状を踏まえ、今後不作付地の解消・防止を図るためにも、新規就農者の確保・育成、認定農業者等の担い手に対する農地の集積を進め、水田の有効活用につなげていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約３２ｈａ（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、直売所向け野菜及び花き・花木の生産を推進する。また、産地交付金対象作物一覧に記載された全ての野菜、花き・花木を本町の地域振興重点作物として位置づけるとともに、ふるさと納税の返礼品制度を活用した新たな特産品としてのブランド化を図り、農家の所得向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の定着化を図るため水田の畑地化を促進し、作物生産の維持・拡大を図る。

これまでの水田所有者の聞き取り状況から、現在水稻を組み入れない作付体系については、今後も水稻作付の見込みがない旨の意向がほとんどである。

今後は畑地化支援を活用した畑地化について説明を行うとともに、休耕地が増加しないよう新たな担い手の掘り起こしに取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

米の消費量の減少に伴い、今後、生産目標面積の減少が予想されることから、米に代わる作付品目として地域振興重点作物への転作を進めつつ、需要に応じた主食用米の作付を図っていく。

(２) 高収益作物

産地交付金を活用して、直売所向け野菜の導入推進を拡大させる。特に、産地戦略として、産地交付金の対象としている「きゅうり」「いちご」「なす」「アスパラガス」「たま

ねぎ」「トマト」「ミニトマト」「サトイモ」「ねぎ」「ほうれんそう」「ブロッコリー」「にんじん」「大根」「ショウガ」「キャベツ」を作付・販売した場合、その面積に応じて、助成することで産地化の推積及び担い手の高収益化を図る。

(3) 花き、花木

産地交付金を活用して、直売所向け花き、花木の導入推進を拡大させる。

(4) 果樹

地域振興作物として、産地交付金を活用し推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	8		8		8	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.8		0.8		0.8	
・野菜	0.6		0.6		0.6	
・花き・花木	0.1		0.1		0.1	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	産地交付金対象作物一覧に 記載された全ての野菜、花 き・花木	地域振興重点作物助成 （基幹）	作付面積拡大	（令和4年度） 0.4ha	（令和5年度） 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:時津町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興重点作物助成	1	18,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。